

大学図書館問題研究会 京都

京都市左京区吉田本町

京都大学教育学部図書室

(竹村心気付)

TEL 075-751-2111 (内3013)

日時 1987年10月17日(土) 午後2時~5時

会場 京大理学部小会議室(5F)

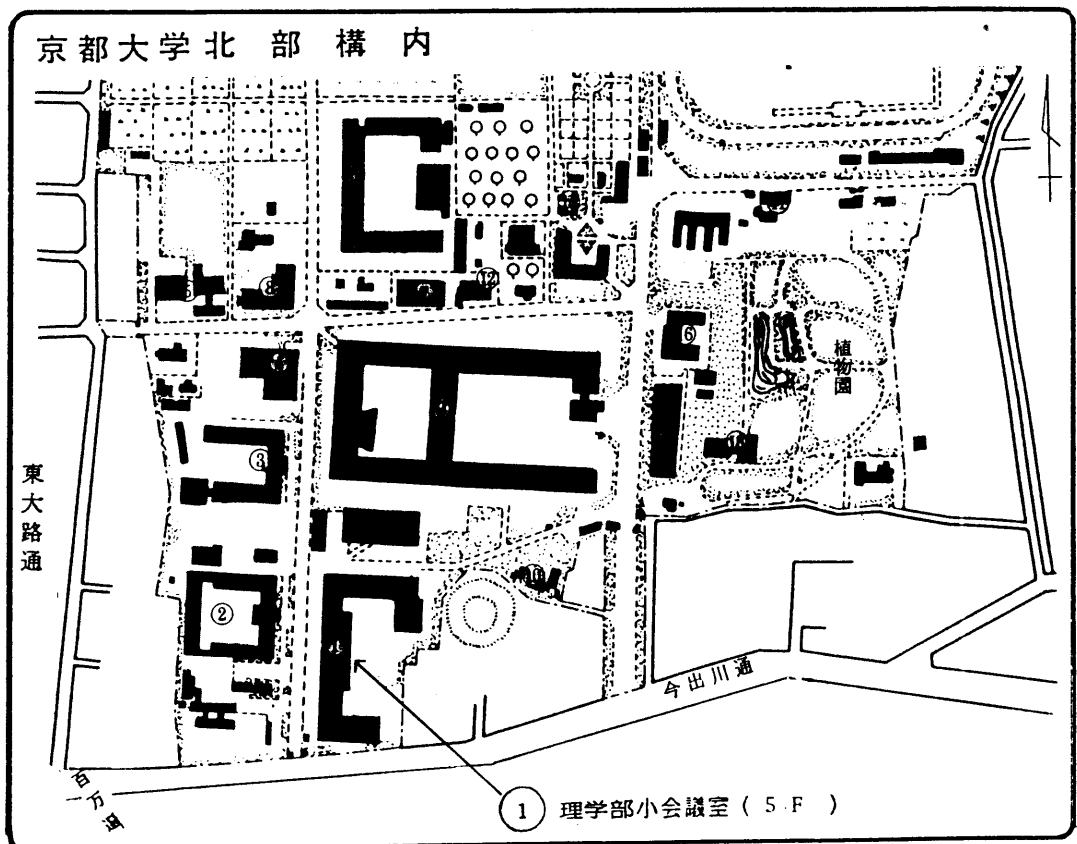
議題

第1号議案 1986年度支部活動の総括と1987年度支部活動の方針

第2号議案 1986年度決算報告と1987年度予算および会計監査報告

第3号議案 第2期大図研学校(後期)特別会計報告と同監査報告および大図研
ゼミナール特別会計

第4号議案 1987年度支部役員選出



大学図書館問題研究会京都支部第10回支部総会議案書

第1号議案 1986年度支部活動の総括と1987年度支部活動の方針

I はじめに

II 1986年度支部活動の総括

III 私たちをめぐる情勢

1. 大学をめぐる情勢

2. 大学図書館をめぐる情勢

IV 1987年度支部活動の方針

I はじめに

京都支部は、1978年10月21日に結成された。今年で10年目を迎えるとしている。

結成当時、会員数24名であったが、現在はその5倍の会員を擁し、京都府下の大学・高専・短大の図書館職員の21%を組織するまでに成長することができた。

結成当時から1984年頃までは、月例会の参加者は10名から20名までだったが、1985年から始めた「大図研学校」の参加者は毎回21名から64名を数えるまでに支部の学習・研究活動は広がった。それは、日本の大学図書館職員養成制度が未発達なことに加え、系統的・継続的な研修制度が確立していない為に、「利用者のための図書館」をつくりたいという多くの熱心な大学図書館職員の根強い要求に応えたものだったからである。

大学と大学図書館をめぐる情勢は、一見、施設やコンピューター化によってモダンになったように見えながら、利用者にとっては教育・研究条件と資料の入手や利用条件が、図書館職員にとっては労働条件が悪化さえしているといえる。

私たちは、この「臨調・行革」と「臨教審」路線がもたらす今日の大学の荒廃を憲法と教育基本法の理念と民主的条項の実現に国民に対して責任を負う立場から坐視する訳には行

かない。

国民教育を充実させ、学問を総合的に発展させるために、大学を学問の府として、公教育の最高学府として蘇えらせる展望を国民と共に大学のすべての構成員と団結し、大学の自治を守り発展させ、自主改革するなかこそ見いだされるものと確信する。

利用者のための大学図書館をつくる為には大学図書館の管理運営を民主化しなければならない。その為には大学図書館の管理運営の最高責任機関である図書館運営委員会の機能を確立し、利用者の意見が反映され、かつ、図書館職員の意見が管理運営に直接反映する場を設け、広げて行くことが重要な課題となっている。

これらの課題を実現するキーポイントは、無目的に利用者サービス改善を管理者から提唱する図書館近代化路線を克服し、憲法と教育基本法の理念に基く国民の知る権利と学問の自由、教育を受ける権利を保障する立場から『求める資料を求める人の手に』をスローガンに大学図書館活動の改革を現場から巻き起すことであると考ええる。これらの「改革」は必ずや学生・院生・教職員は勿論、国民からも支持され、図書館職員への信頼を高め大学構成員の団結を固めるものとなる。

京都支部委員会はこの現場からの図書館活動の改革『求める資料を求める人の手に』を提案する。この運動の第1年次として、今年度は、第一に、図書館職員の系統的継続的研修機関の設立を展望しつつ、大図研学校を発展させた大図研ゼミナールを開講する。第二に、図書館利用(者)教育を大学における教育実践として教員と協力・共同し、実践交流をお

こなう。第三に、学習要求を基礎に班会議を定例化し、『求める資料を求める人の手に』を合言葉に現場から大学図書館活動の改革を拡げる。

■ 1986年度支部活動の総括

86年度支部活動の主な方針は、第一に、大学図書館職員の専門性を維持・発展させる研修の場として「大図研学校」を継続開校し、カリキュラムおよび研修方法の改善をめざすこと、第二に、教員と協力・共同した調査・研究をすすめること、そして第三に、学習要求を基礎にした班会議の定例化に努力することであった。この方針にそって活動を総括する。

大学図書館職員の専門性を維持・発展させる研修の場として大図研学校第2期後期を開校した。第1回講義「図書資料の受入」講師・丸谷洽一 受講者39名（出席率100%）第2回講義「選択資料の解題」講師 竹村心・長岡睦・福井京子 受講者21名（出席率54%）第3講義「官庁刊行物の収集」講師 石川光二 受講者21名（出席率54%）、第4回講義「事例報告：発注・受入業務の電算化」報告者 杉町宏・茂幾周治・磯谷峰夫 受講者25名（出席率57%）第5回講義「雑誌の収集」講師 菅修一・竹村心・福井由香子 受講者22名（出席率58%）であった。全講義受講申請者は33名におよび、延べ受講者数は128名に達した。これで大図研学校を受講した延べ人数は718名（第1期前期224名後期184名第2期前期182名、後期128名）を数えたことになる。

大図研学校第2期後期は収書・受入実務の改善をめざしたマニュアルの解明に努め、講義づくりの中から優れたマニュアルが生まれ、また、学習・研究する会員をつくりだした。

立命館大学班は、現場に根ざした学習要求を基礎に班会議を定例化し、「研究紀要」と「ニュースレター」を発行している。また、

京都大学班は、学術情報センターとの接続によって目録規則の変更にもなう目録規則連続学習会（AACR2とNCR新版予備版）をひらき、非会員も含めて多数の参加を得、成功させた。同志社大学班も班会議を定例化している。

「大図研学校修学旅行」として黄檗山万福寺を見学し、会員の交流をはかった。また、JLA評議員選挙で大図研会員2名を当選させた。

会費納入率80%目標を実現し、早期に完納することをめざしている。

現在、120名の会員を擁し、京都府下の大学・高専・短大の図書館職員の21%を組織している。

しかし、会報・出版物普及活動では、『会報』の発行が4回にとどまったことや会員の学習要求を基礎に、学生・教員と共に自館の現状と課題を検討し、調査・研究活動へ発展させ、業務改善やサービス向上、そして図書館の改革へと展望する班活動を創造するまでには至らなかった。

そのためには、国民の知る権利と学問の自由、国民の教育を受ける権利を守り発展させる立場から『求める資料を求める人の手に』を図書館活動として実践する大学図書館活動の現場からの改革を班活動の中心にすえ、班会議を定例化することが重要な課題になっている。

■ 私たちをめぐる情勢

1. 大学をめぐる情勢

臨時教育審議会は8月7日最終答申を政府に提出した。これらの4次に渡る答申は政府財界が戦後教育を「総決算」する全体像を明確に示したものと見える。

中曽根自民党内閣は、高度経済成長政策の破綻をとり繕り、日米軍事同盟体制をいっそう強化するために、憲法・教育基本法の理念や原則を根底から否定し、教育と大学を日米

軍事同盟体制と財界・独占資本に奉仕させるものとする「教育改革」を強行しようとしている。臨教審は、そのために教育の「自由化」と軍国主義化、差別・選別教育を促進し、大学を含む学校現場と教職員に統制を強め、教育に対する国民負担を増大させ、「教育の民営化」をすすめる狙いをもった「教育改革」を答申した。

政府・文部省はこれらの答申を受けて、その制度化と法律改定などの準備をすすめ、また一部先どり実施をするなど「教育改革」の具体化をはかろうとしている。

自民党・政府は臨時国会で大学審議会法案を公明・民社党の協力を得て強行採決し、成立させた。

この大学審議会の設置は、学問研究の自由と大学の自治を重大な危機に陥れ、平和と社会進歩に貢献すべき大学を戦争と財界に奉仕する機関に変質させる危険がある。

政府・財界にとって緊急で重要な課題は、長期化する資本主義経済の危機から脱出するために産業構造の転換をはかり、資本大國化した日本の国際社会における「役割」を高め、それにふさわしい科学技術と人づくりをはかると同時に、日米軍事同盟体制の要求を充たすことなどに即応できる大学と学術研究体制をつくりあげることにある。

こうした視点から高等教育機関に積極的役割を求めたテクノポリス構想、大学の再編、大学院の拡充、設置基準の改定などの政策が全面的に展開されている。

このような情勢のもとで私学経営者の中には、18歳人口の急増急減に対応する企業主義的「一校生き残り」策や蓄財型の臨時定員増政策、貧困な教育・研究・労働条件は放置したままの「財テク」ブームにのった資金や資産の運用、果ては大学の「多国籍化」までもすすめるものまで生まれている。また、教育を忘れ、費用削減と事務の効率化のみを追求する機構改変、大学の自治を守るのに必要

な教職員の連帯を破壊する人事政策、憲法・教育基本法をないがしろにする教育の反動化に手を貸すような「建学の精神」の強調などが目立っている。

また、「戦後政治の総決算」路線をおしすすめる中曽根自民党政府は、レーガン政権の核戦争戦略に積極的に協力し、大軍拡路線を推進している。加えて、憲法を敵視する反動攻勢をつよめ、改憲意図を露骨にし、三権分立の見直し発言や国家機密法の再提出策動など民主主義を根底から破壊しようとしている。

京都大学では情報学部を設置や独立大学院の設置要求など大学院拡充施策が学生の教育条件や職員の労働条件の検討もないまま打ち出されている。

京都教育大学では、小学校の児童数減に伴う教員需要減から教員以外の「人材・養成課程」を新たに設置する方向で「総合科学課程」設置が決定された。

京都工芸繊維大学では、大学院博士課程設置、学部改組、昼夜開講制の構想が職員に説明もないまま急速に具体化している。

2. 大学図書館をめぐる情勢

文部省は昭和62年度予算で図書購入費の伸び率を4%に留め、学術情報センター経費の伸び率を52%、データベース作成費の伸び率を47%、そして新たに、LANの整備費を3ヶ年計画の初年度として2億2千万円を計上し、学術情報システム関連予算に重点配分した。

学術情報センターは昨年度から目録システムを運用しているが、3月現在、44大学、211台の端末を接続、総合目録データベースへの入力件数は和図書書誌48,892、所蔵54,727、洋図書書誌19,641、所蔵18,443となっている。データベースの保守管理が人手不足で充分なされていないことや流用入力に手間と時間がかかること、そして、同時アクティブ端末制御のマキシмумが150台前後というハード・

ソフト両面にわたる運用上、基本的事項に関わる点で解決しなければならない問題を先送りして、4月1日から情報検索サービスを開始した。

一方、国立大学図書館協議会は2月10日、学術情報センターに目録システムの運用に係わる要望書を提出した。学術情報センターは3月24日、6月22日の2回にわたって国大図協に回答したが、運用上の基本的問題を解決しないまま、ナショナルユニオンカタログの形成を断念し、ファインディングリストとして運用することを決定した。

文部省は国立大学附属図書館部課長会議の席上、各大学においては今後学術情報システムに対応できるよう、新しい発想のもとで、図書・雑誌の一元的運用などに積極的に取り組む必要があるとし、来年度には図書館事務組織の名称変更を要求事項として検討していることを明らかにした。これによって今後、大巾な業務再編と人事異動が予想される。

京都大学では、「情報化」政策の一貫として昭和62年度から3カ年計画で「京都大学統合情報通信システム」(KUINS)を構築することを決定し、実施している。情報の公開とプライバシー保護、参加の自由と運営の民主化の視点からの検討が急がれる。

京都大学附属図書館は文部省からの要請もあって理工学系外国雑誌センター館の指定を受けたが、この「センター」は全国共同利用の性格を有しながらそれとしての事務機構はなく、その運営も文部省主導で決定されるという中央集権的管理がなされている。

同志社大学では、田辺開校のための1985年秋の人事異動から本人の希望を無視した一方的配転が行われはじめ、ますますひどくなってきている。本人へも公表の2日前に一方的に通知されるのみという乱暴なやりかた。係長や課長は、配転希望の調査すらしない。今秋には組合でも配転制度の改善が要求項目のひとつになっている。一年に一度の〔配転希

望〕調書も詳細なことを書かせ、自己研修の目標と到達点、自己評価も書かせるなど事実上の勤務評定が導入されつつある。5年後のピークをにらんだ私学の急増急減対策としての合理化が急ピッチである。

目録も電算化のなかでカード目録が1986年より凍結され、利用者は、旧目録、新目録、電算化後の冊子目録、今年度分の冊子目録と4種類もの目録の検索をよぎなくされている。また入力が外注のため、整理の期間も長くなって研究者に不便をかけている。

図書館になじみのない課長がふえ、図書館関係団体からの研究発表者の依頼に対してもきわめて非友好的態度で応対。発表当事者がたたかわないと出席も約束できないといった事例が3件も発生した。

班会は、こうした事態に対する対策を中心課題としてたびたび開かれている。

会員は収書とレファレンスを中心に、本人も含め、全員の集団的力量の民主的向上を中心にとりくんでいる。

龍谷大学では、1989年4月大津市に開設される理工学部、社会学部の申請業務を全学一体で取り組んでいる。瀬田キャンパスには図書館も設置されるため、短期間に図書館建設や設置基準にもとずいた蔵書構成、選書体制を確立し、今後3館の連絡調整を始めとする運営を如何に図っていくかという課題とともに、その作業が急がれる。

深草図書館では、整理業務の効率化と迅速化を図るため、従来より外部カードを積極的に導入してきたが、今年度も洋書についてはUTLASを利用してDB化を図る一方、和書については、今年度より学習用購入図書に限定してではあるが、日本図書館サービスに目録カードの作成や図書装備全般を委託している。両システムともに導入して日が浅いこともあって評価をするに至っていないが、今後の整理業務のあり方も含めた検討を行うためにも、一定の評価をしていく必要がある。

閲覧部門では、学生増に対処するため臨時定員増2年目に当たる今春、閲覧スペースの拡張を図り、閲覧席増、書架スペースの拡大をおこない、新刊図書コーナー、本学教員著作コーナーの設置等、利用者にとって明るく使いやすい図書館を目指した改装工事をおこなった。

Ⅳ 1987年度支部活動の方針

無目的に利用者へのサービス改善を管理者から提唱する図書館近代化路線を克服し、憲法と教育基本法の理念に基く国民の知る権利と学問の自由、教育を受ける権利を保障する立場から『求める資料を求める人の手に』をスローガンに大学図書館活動の現場からの改革を全国の会員に呼びかけ、共に、学習、研究、実践する。

この現場からの「改革」の第一年次として、今年度は三つの課題を相対的重点として取り組む。

(一) 大学図書館職員の系統的継続的研修機関の設立を展望しつつ、大図研学校を発展させた『大図研ゼミナール』を開校する。

(二) 図書館利用(者)教育を大学における教育実践として教員と協力・共同し、実践交流をおこなう。

(三) 学習要求を基礎に班会議を定例化し、「求める資料を求める人の手に」を合言葉に大学図書館活動の現場からの改革を拓める。

1. 支部活動の基本目標

- (1) すべての会員が現場に根ざした学習・研究テーマを持ち、その成果を発表する。
- (2) 学生・教員と共に、自館の現状と課題を班会議を基礎に調査・研究し、研究成果を図書館活動に、日常の仕事の充実・改善に生かす。
- (3) 一人ひとりの会員が日常的に学習・研究活動を行えるような班活動・グループ活動を創造する。

- (4) 会員のいない大学図書館を減らし、学生・教員に加入をよびかける。

2. 支部活動の具体的目標

A. 学習・研究活動

- (1) 大学図書館員の専門班を維持・発展させる研修の場として『大図研ゼミナール』を開講する。今年度開講ゼミは、大学図書館職員論、資料提供論、収書論とする。
- (2) 図書館利用(者)教育を大学における教育実践として教員と協力・共同する。6月に大学図書館利用(者)教育実践交流会を開く。
- (3) 大学図書館活動改革運動『求める資料を求める人の手に』のよびかけに応じて、現場に根ざした実践課題を解明し、学習・研究する班会議・班活動をおこなう。
- (4) 整理技術研究会をはじめ、学習サークルをつくり、持続的に研究活動していく会員を育てる。
- (5) 『求める資料を求める人の手に』を合言葉に大学図書館活動の現場からの改革を全国によびかける。
- (6) 図書館・文庫見学会をおこなう。

B. 会報・出版物普及活動

- (1) 『会報』は年6回、6頁タイプ印刷にする。
- (2) 会員の研究小論文をはじめ、班活動の指針、事例報告なども掲載する。
- (3) 『会報』(1部50円)を学生や教員へも普及する。
- (4) 『大学の図書館』に職場の実態や事例報告を投稿する。
- (5) 『大図研論文集』に研究論文を投稿し、大図研出版物の継続予約購読をすすめる。

C. 組織活動

- (1) 班会議を定例化する。
- (2) 会員の交流をはかる。
- (3) 教員の会員をふやす。
- (4) 図書館問題研究会と協力する。

- D. 財政活動
- (1) 前納制を積極的にすすめ、会費の完納をめざす。
- (2) 大図研出版物の継続予約者を会員の30%
- を目標に組織し、会員の研究発表の場を保障する。
- (3) 班に財政担当者をおく。

第2号議案 1986年度決算報告と1987年度予算

1986年度決算報告（1986年10月1日～1987年9月30日）

収 入	予 算	備 考	決 算	備 考
前年度より繰越	284,421		284,421	
還元金および支部費	187,000	会員数110×1,700円	97,700	内訳参照
支部活動援助費	10,000		10,000	
預 金	100,000	支部活動維持基金	100,000	
合 計	581,421		492,121	

1986年度 還元金および支部費の内訳

	還 元 金		支 部 費		計
1985年度	3名	2,100	5名	5,000	7,100
1986 "	51	35,200	52	52,000	87,200
1987 "	2	1,400	2	2,000	3,400
		38,700		59,000	97,700

支 出	予 算	備 考	決 算	備 考
会 報 費	250,000	25,000円×10回	90,000	4号発行
通 信 費	80,000		4,800	
例 会 費	50,000	新春例会及び見学会	5,000	万福寺講師謝礼
事 務 費	30,000		17,500	総会経費
雑 費	21,421		0	
支部活動維持基金	150,000		40,160	大図研学校運営費補助
次年度繰越			334,661	
合 計	581,421		492,121	

1987年度予算

収 入	金 額	備 考
前年度より繰越	334,661	会員数95×1,700円
還元金及び支部費	161,500	
支部活動援助費	10,000	
大図研学校特別会計繰入	6,315	
合 計	512,476	

支 出	金 額	備 考
会 報 費	180,000	30,000円×6回
通 信 費	20,000	
大図研ゼミナール援助費	100,000	
研究・交流集会費	30,000	
事 務 費	30,000	
雑 費	52,476	
支部活動維持基金	100,000	
合 計	512,476	

第3号議案 第2期大図研学校(後期)特別会計報告および大図研ゼミナール
特別会計予算

収 入	予 算	備 考	決 算	備 考
前納受講料	60,000	3,000円×20名	133,800	受講料総額 54名
当日受講料	60,000	800円×15名×5回		
学校維持基金	100,000	特別会計繰越59,840円 支部活動維持基金40,160円	100,000	
合 計	220,000		233,800	

支 出	予 算	備 考	決 算	備 考
謝 礼 金	95,000	遠隔地講師3万円, 近隣1万円 会員の場合, 研究助成金5千円 新幹線エコノミー23,000×2 タクシー代 3,000×2	100,000	
交 通 費	52,000		55,600	
会 場 費	30,000		22,800	
通 信 費	20,000		14,790	
事 務 費	23,000		34,295	
残 高			6,315	
合 計	220,000		233,800	

大図研ゼミナール特別会計予算

収 入	金 額	備 考
参 加 費	75,000	3,000円×25名
支部財政援助費	100,000	
合 計	175,000	

支 出	金 額	備 考
謝 礼	75,000	5,000円×5回×3名
交 通 費	30,000	2,000円×5回×3名
資 料 費	63,000	5枚×35名×10円×12回×3
雑 費	7,000	
合 計	175,000	

1987年10月5日

大図研ゼミナール実施要項（案）

大学図書館問題研究会
京都支部委員会

大図研京都支部委員会は、京都府下の大学図書館員の専門性を維持・発展させるために現場の図書館員に系統的で継続的な研修の場を保障する立場から第1期および第2期「大図研学校」を企画・実施しました。

講師の先生方をはじめ、支持し、参加していただいた図書館員の方々に必から感謝いたします。

さて、今回、系統的で継続的な研修の場としての「大図研学校」を発展させ、現場に密着したテーマを科学的に解明する場として、また、日常的に学習し、研究する図書館員を育てる場として「大図研ゼミナール」を開講します。

「大図研ゼミナール」は、現場に密着したテーマを科学的に解明しようとする意欲のある図書館員であるならば誰れでも参加できます。また、運営はゼミナール生と「教員」とで運営委員会を講成し、自主的におこないます。現場の身近な問題を持ち寄り、励まし合いながら学問の厳しさを共に学びましょう。

1987年度開講ゼミナールは「選書・収書論」「資料提供論」と「職員論」です。

「大図研学校」同様、皆さんの温かい支援と熱心な参加を心よりお待ちしております。

A 収書・選書論ゼミ

<ゼミの範囲・内容>

- ・自館における収書の現状と課題
- ・大学図書館における雑誌の収書方針
- ・政府刊行物等の収書方針
- ・自館における選書の現状と課題
- ・図書の選書ツールの解題

- ・雑誌の選書ツールの解題

- ・その他

<ゼミの運営> 毎月1回 会場 京大

'87年11月中旬 募集〆切（15名まで）

下旬 第1回～第3回

）

12月下旬 「論題」登録のための予

備討論・ゼミ員交流

'88年 1月中旬 第4回～第5回

）

2月下旬 「論題」登録・発表・討

論

5月中旬 第6回～第9回

）

9月下旬 研究発表・討論

<ゼミの運営体制>

担当教員 阪田 蓉子（梅花女子大）折衝中

運営委員 参加者代表3名+山本貴子

B 資料提供論ゼミ

<ゼミの範囲・内容>

- ・利用統計と利用分析
- ・サーチャー技術・方法
- ・Reference tool
- ・相互利用（国内外）
- ・利用者教育
- ・図書館員研修
- ・Reference manual
- ・その他

<ゼミの運営> 毎月1回 会場 同志社大

'87年11月中旬 募集〆切（15名まで）

下旬 第1回～第3回

）

12月下旬 「論題」登録のための予備討論・ゼミ員交流
 '88年 1月中旬 第4回～第5回
 2月下旬 「論題」登録・発表・討論
 5月中旬 第6回～第9回
 9月下旬 発表・討論

<ゼミの運営体制>
 担当教員 森 耕一（光華女子大）折衝中
 運営委員会 参加者代表3名+若井 勉

C 職員論ゼミ

<ゼミの範囲・内容>

- ・大学図書館員養成論
- ・大学図書館員の養成の現状と課題
- ・大学図書館員研修論

- ・自館における研修の現状と課題
- ・大学図書館職員制度論
- ・大学図書館職員制度の現状と課題

<ゼミの運営> 毎月1回 会場 京大
 '87年11月中旬 募集〆切（10名以内）
 下旬 第1回～第3回

12月下旬 「論題」登録のための予備討論・ゼミ員交流
 '88年 1月中旬 第4回～第5回
 2月下旬 「論題」登録・発表・討論
 5月中旬 第6回～第8回
 9月下旬 発表討論

<ゼミの運営体制>

担当教員 渡辺 信一（同志社大学）折衝中
 運営委員会 参加者代表2名+竹村 心



臨教審の大学「改革」と図書館

11月28日(土)～29日(日)

千葉で第14回全国研究集会

例年春に行なわれている全国研究集会を今年度はこの秋に千葉で開催します。これは、大学審議会問題など重大化する大学をめぐる情勢への対応と、大会分科会別に研究態勢を日常的に確立していく方針の具体化という二つの目的を持っています。

◆とき 1987年11月28日(土)～29日(日)

◆ところ 千葉市内

◆宿泊 1泊2食(交流会も含む)で準備(費用は未定)

◆参加費 未定(資料費と会場費はかにかいてる。前回3,000円)

◆申込み先 ㊟271松戸市根本351-1-516
小笠原 玲子

◆申込みはハガキで、10月末日までに。氏名、所属、宿泊、参加分科会を明記してください。

プログラム (予定)

第1日 11月28日(土)

2:00 開会 情勢報告

2:30～5:00 職員問題の現在(第6分科会で準備し、全体会で討論)

6:00～8:00 夕食と交流会(大図研20周年企画アイデア交流など)

第2日 11月29日(日)

9:00～3:00 分科会

(1) 大学図書館の歴史と現状(大会第1分科会)——大学図書館の歴史を考える。
戦前・戦後および植民地における大学図

書館の歴史を語る、大図研の初企画。

(2) 大学における教育・研究と図書館(大会第2分科会)——第11回全国研究集会(広島)の成果をまとめ、発展させる。

(3) 図書館の自由と図書館の社会的役割(大会第9分科会)——大会時の分科会では出席者が少なくなりがちなので、この研究集会で問題を概観すると同時に、大学自治とのかかわりについても深める。

3:00～4:00 全体会 まとめ

◆レポートを歓迎します。版下を送っていただければ、集会事務局で印刷します。60部以上必要です。

【テーマ別研究集会】

学術情報システム(第8分科会) は1月に

第8分科会(電算化、学術情報システム、ネットワーク)は、今年度の研究集会を1988年1月23日(土)～24日(日)の両日、岡山市内(交渉中)で開くことにしています。テーマは、学術情報センターの目録・所在情報データベースへの入力基準の変更問題、図書館のシステム化におけるパッケージ問題の具体的検討などを予定しています。